

教育委員会会議の概要（令和2年8月定例会）

- ◆ 日 時 令和2年8月20日（木）午前10時00分から午前11時40分まで
- ◆ 場 所 教育局第1会議室
- ◆ 出 席 者

| | | |
|-------------|--------|----|
| 教 育 長 | 佐々木 洋 | 出席 |
| 委員・教育長職務代理者 | 吉田 利弘 | 出席 |
| 委 員 | 花輪 公雄 | 出席 |
| 委 員 | 中村 尚子 | 出席 |
| 委 員 | 里村 正治 | 出席 |
| 委 員 | 阿子島 佳美 | 出席 |
| 委 員 | 梅田 真理 | 出席 |

◆ 会議の概要

1 開 会

2 議事録署名委員の指名 梅田委員

3 報 告 事 項

（1）令和3年仙台市成人式について

（生涯学習課長 報告）

資料にもとづき報告

里 村 委 員 1点目として、保護者の方は参加できるのか伺う。非常に大事なポイントである。次に、2点目として、新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAについて、個人情報盗用されることがないということを予めチェックしておく必要があるかと思うが、その点についても伺いたい。

生涯学習課長 まず、保護者の方の参加については、これまでの成人式と同様、新成人のみを対象とし、保護者の入場はできないことにしている。

次に、新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAについては、厚生労働省のアプリであり、個人情報の取扱いなどについては十分配慮されているものと捉えている。

（2）市議会報告について

（総務課長 報告）

資料にもとづき報告

花輪委員 少人数学級の実現に関する質問の中で、2ページ一番上の答弁の2行目に「今般国から示されている追加加配を活用し」という文言があるが、これは新たな加配と理解してよいか。次年度以降の継続の可能性も含め教えていただきたい。

教育人事部長 この追加加配については、今般のコロナウイルス関連での授業の遅れ等々を取り戻すために小中学校の最終学年に対し臨時的に配置される教員のことであり、来年度以降もこの加配が継続されるかどうかについては、今のところ不透明な状況である。

花輪委員 追加配当は今年度内の措置か。

教育人事部長 今年度内の措置である。

里村委員 35人以下学級について、仮に1クラス20人を目指す計画があるのであれば、その時間軸を知りたい。1年かかるか、5年かかるのか、その間どの程度の費用がかかってくるのか等、別の機会でも構わないので、ご説明いただけたらと思う。

教育人事部長 実際に人をどのように増やしていくか、その人数と費用は比較的簡単に出せるかと思うが、学級数の増も伴うため、教室数の確保など物理的に可能かどうかということも含めての時間軸の説明はなかなか難しいところである。

里村委員 35人以下学級というのは、35人の学級をつくれればよく、20人にする必要はないのではないかとこの考えが頭にある。ハード面も考慮すると、20人学級の実現可能性は少ないと考えられるが、なぜここで20人という数値が出てくるのか伺いたい。

教育人事部長 恐らく質問した議員は、人数が少ない方が感染のリスクが低減され、教育活動においても効果があるだろうという考えではないかと推測する。

里村委員 では、教育委員会の考え方を改めて確認させていただくが、35人以下学級というのは、あくまで1クラス35人以下にすればよいということで、1クラス20人を目指すものではないということでしょうか。

教育人事部長 そのとおりである。

里村委員 1、2年で実現可能なのか、長期的な計画となるのか、全クラスが35人以下になるにはどのくらいの時間がかかるのかについて、今の状況を教えていただきたい。

教育人事部長 まず、中学校については既に全学年35人以下となっている。小学校は現在1、2年生が35人以下になっており、3～6年生は40人を上限としている状況である。3年生から6年生までを35人以下の学級とするかどうかについては仙台市としての方針決定が必要なので、ここで時間軸も含めた計画を示すことは難しいところであるが、必要な教員数と費用についてはお示しできると思うので、それを基にご議論いただきたい。

4 付 議 事 項

第24号議案 令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (総務課長 説明)

花輪委員 今年度は早くから着手して、我々教育委員にも早い段階から案を見せていただけたことで、スムーズに報告書をつくることができたのではないと思う。早くから作業に着手することで、点検・評価を踏まえた授業の在り方や、予算の獲得等、次年度に向けた検討もでき、大変良かったと思う。次年度以降も早め早めの対応でいいものをつくっていただきたいというのが希望である。

1か所だけ脱字と思われる箇所について指摘する。83ページの2行目、114ページの6行目で「と」が抜けているので確認をいただきたい。

総務課長 最終版では、ご指摘の点を修正させていただく。

中村委員 88ページに記載のある「地域学校協働活動推進員」とは教員なのか、教えていただきたい。

生涯学習部長 教員ではなく、社会教育の活動をされている地域の方の中から、スーパーバイザーのような形で委嘱をした方である。

中村委員 今後の展開・方向性において、「数名程度増員」と書かれているが、どのくらいの人数を予定しているのか。

生涯学習部長 今年どれくらいの数を増やせるかは分からないが、1名ないし2名、増やしてまいりたいと考えている。

中村委員 現在は2名のようなのだが、それで足りているのか。

生涯学習部長 昨年委嘱して、これから活動を行っていかうとしたところで、コロナの影響により活動が中断してしまった。推進員には、地域の様々な団体の横のつながりをつくっていく役割を担っていただき、研修や情報交換といった活動等も考えていたのだが、そういう活動はこれからという状況である。

中村委員 とても良い取り組みであると思ったので、今後もぜひ進めていただければと思う。もう1点、22ページの「自死予防教育の推進」について、「命を大切にす教育」というのは道徳の時間にやっているのか、道徳とは別なのか教えていただきたい。

学校教育部長 「命を大切にす教育」については、道徳や総合学習等の時間に限らず行っていくものである。

中村委員 中学校のモデル校が2校ほどあったかと思うが、学校ごとに、カリキュラムに沿いながら取り組んでいるということではどうか。リスクを負った子どもたちに対して、慎重に進めていく学習であると伺っていたので、どのように進められるのか伺いたい。

学校教育部長 委員のご発言のとおり、リスクの高い児童生徒への配慮が必要と考えており、昨年度はモデル2校で実施し、今年度からは、各学校の中心となる教員に対し研修を行った上で、全校でプログラムを実施しているところである。

進め方としては、初めから自死について考えさせるのではなく、自己肯定感を高める活動等、土台となるような学習を初めに行い、その後で少しセンシティブな部分の学習を進めていくという流れである。

中村委員 どちらかといえば道徳教育の部分が強く、自己肯定感を上げていくような授業を展開していくという理解でよろしいか。

学校教育部長 そのとおりである。土台となる部分からステップアップしていくことが必要であり、まずはしっかりと積み上げを行ったうえで、自死予防をテーマとした学習に取り組んでいく形である。

中村委員 時間があるときで構わないので、手引きを少し見せていただくことは可能か。

学校教育部長 各委員に提供させていただきたい。

吉田委員 4月の教育委員会でも申し上げたが、学識経験者の意見が従前の内容と変わってきたという印象である。非常に前向きで、単に報告書の中身に対する評価だけでなく、様々な提案や可能性についての内容が多いと感じた。例えば「地域学校協働活動推進員」について、水谷氏は「コミュニティ・スクール」と関連させて意見を述べている。これは、各項目における教育委員会の評価と、今後の展開・方向性に対する表現や内

容が充実しているということが反映されている成果とも読み取れる。

さらに、101 ページの長谷川氏のご意見にある「留守番電話の導入」のように、学識経験者に参考文献として配付した令和2年度教育局事業概要の内容を踏まえたご意見も含まれており、以前とは全く異なる内容の報告書となっている。改めて、事務局の取り組みに敬意を表したい。

里 村 委 員 まず、吉田委員がおっしゃられたことはすごく良くなった点だと思う。これまでは、令和元年度の報告書であればその年度のことだけについて学識経験者からの意見を聞くということが非常に強かった。8月という報告書の完成時期を早めることができないのであれば、令和2年度の状況も踏まえた展望も報告書の内容に加えていくということが実現できたのは良かった。評価したい。

次に、8 ページ、9 ページをご覧いただくと、点検・評価の基本的な考え方として、仙台市教育振興基本計画とのリンクがある。来年度この報告書を作るときには、おそらく新たな枠組みができていると思うので、そことのリンクを心がけてやっていただきたい。

総 務 課 長 これまでも学識経験者の方々にはこの点検・評価の冊子のみをお渡しするのではなく、予算も含めた教育局の事業概要や次年度の事業計画、その他関連資料をお渡ししながら、教育施策全体の進捗などをご説明してきたところである。実績だけを評価するのではなく、次につなげるという部分が点検・評価の一番の基本であると思うので、先ほど里村委員からもご指摘のあった、現在策定中の（仮称）仙台市教育プランや、それに係る立てつけの変更についてもきちんと留意してやっていきたい。

阿 子 島 委 員 私も、今回の報告書は、とてもよくまとめられているという印象を受けた。ご尽力いただいた皆様方に感謝したい。

また、他の委員からもお話があったが、例えば 112 ページからの学識経験者の意見と今後の対応の方向性のところには、現在流行しているコロナへの対応について書かれている。市民センターをはじめとする社会教育施設の休館に対しては、ICTを活用した事業の展開を検討していく旨の記載もあり、そういった点も良かったと思う。

ただ、基本的方向3の「地域・学校」の「放課後子ども教室の運営」については、新しい人材発掘の必要性がご意見の中心であった。今回のコロナウイルスによる休校に伴い、放課後子ども教室も早めに再開してほしいという市民の意見もあったので、地域で活動している方々が安心・安全に子どもたちを受け入れ、活動が続けていけるようなアフターコロナへの対応についても、さらに進めていっていただきたい。

文言修正の上で決定

第 25 号議案 令和3年度仙台市立鶴谷特別支援学校高等部入学者選考方針について (特別支援教育課長 説明)

里 村 委 員 選考方針は前年と変わらないというご説明があったが、通常は、前年の方針では厳正な選考ができなかったため今年度改めて選考方針を決めると受け取る人もいる。この議論のやり方は、あまりにも形式的過ぎると思う。

教 育 長 何か昨年度の選考に当たっての課題等があったか。

特別支援教育課長 これまでの入学者選考において、不都合や受験者からの不満の声は特にない。

里 村 委 員 不都合等がないのであれば、方針を変更するときにだけ付議すればよいのではない
か。貴重な時間が費やされると思う。働き方改革という視点でも見直すべきではない
か。

花 輪 委 員 大学も毎年同じようなことをやるのだが、方針を見直すべき事情が発生する可能性
はある。事務局側の判断だけで、昨年度と変更がないので委員の意見を聴かないとい
うわけにはいかないと思う。やはり議決する委員側の意見を聴く場はつくらなければ
いけないのではないか。

里 村 委 員 花輪委員の意見について、合意する。そうであるならば、昨年度から方針を変えな
くてよいと判断した理由をきちんと説明してほしい。

特別支援教育課長 昨年度は、受験者が 20 名いたが、この方針に基づき非常にスムーズに入学者選考
が行われ、入学者を決定することができた。また、選考方針に関わるような大きな状
況の変化はないものと考えている。以上のことから、昨年度と同様の内容を提案させ
ていただいた。

教 育 長 今後は、前年度の実施状況等を前提条件としてお話ししながらご説明し、付議する
というような流れでいかがか。

里 村 委 員 それをお願いしたいと思う。

梅 田 委 員 昨年度の状況について何うが、20 名受験して 20 名が合格したということか。

特別支援教育課長 そのとおりである。

梅 田 委 員 全国的な傾向にみられるように、仙台市も、特別支援学校の高等部への入学希望者
が増えているのではないかと思う。昨年度の選考結果で不合格者がいないのは、おそ
らく不合格者を多く出さないようにするために、鶴谷特別支援学校と中学校側で調整
をした結果であるかと思うが、一方で、市内あるいは近郊にある県立校の高等部には、
鶴谷特別支援学校に入れない市内の特別支援学校高等部入学希望者がどんどん流れ
ているということである。実際に、市内あるいは近郊にある県立の特別支援学校高等
部の状況を考えると、特別支援学校高等部に入学したい市内の子どもたちの行き先を
どう確保していくかは、非常に大きな課題であると感じている。ぜひ、市内の子ど
もたちが県立校に行っているという状況を踏まえ、宮城県の教育委員会とともにさら
に検討していただきたい。

特別支援教育課長 ご指摘のとおり、特別支援学校に入学を希望する方が増えているということは事実
であり、特に高等部についてはその傾向が著しい状況である。特別支援学校は、法令
上もそうだが、広域行政の中で都道府県が主体になってこれを設置運営していくとい
う趣旨になっており、宮城県教育委員会にもこの状況をご理解いただいた上で、特別
支援学校の新設や分校の設置といったところで様々な努力をしていただいている。本
市としても、宮城県教育委員会にはこういった現状の改善についての要望させていた
だくとともに、鶴谷特別支援学校においても、定員を満たす、あるいは定員を少しオ
ーバーした状況でも多く受け入れていくことも含め、学習の環境が損なわれない可能
な範囲で、この状況に対応しているところである。

来年の 4 月には私立の特別支援学校の設置も予定されている。また、その先になる
が宮城県教育委員会においても、秋保地区への新しい特別支援学校の設置を予定して
おり、今後、特別支援学校の高等部の充実がさらに進んでいくのではないかと考えて
いるところである。

梅 田 委 員 色々のご苦勞なされているところだと思う。可能であれば、ここ 5 年ぐらいの特別

支援学校高等部への入学希望者数と、定員数を理由に入学ができず、鶴谷特別支援学校以外の県立校へ通う生徒数がどのくらいいるのかを教えてください。仙台市は仙台市なりの進め方があろうかと思うが、他市の取り組みなども参考にしながら、工夫をしていただけたらと思う。

里 村 委 員 今のような委員と事務局のやり取りがあることが望ましい。質問のやり取りをもっと深めるためにも、事務局においては、その背後にある問題点や取組の状況を説明していただけたらと思う。

教 育 長 今後、そのような経過も含めてご説明するように努める。

原案のとおり決定

第 26 号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について

(1) 仙台市学校条例の一部を改正する条例

(学事課長 説明)

原案のとおり決定

(2) 令和2年度教育予算について

(総務課長 説明)

原案のとおり決定

(3) 令和元年度決算の認定

(総務課長 説明)

原案のとおり決定

(4) 財産の取得に関する件(学習者用コンピュータ)

(教育指導課長 説明)

原案のとおり決定

6 閉 会